

郵便はがき



5 9 6 8 7 9 0

料金受取人払郵便



差出有効期間
2025 年 11 月
26 日まで有効
(切手不要)

岸和田市別所町 3 - 1 3 - 2 6

岸和田商工会議所 3 F

公益社団法人

岸和田青年会議所 行

